

令和4年3月

事業主殿

主催 建設業労働災害防止協会長野県支部
(長野労働局登録教習機関 登録番号第97号 有効期間2024年3月30日迄)

じやま どど
地山の掘削及び土止め支保工
作業主任者技能講習会開催の御案内

今般、下記により標記の講習会を開催することと致しましたので、受講希望者は各分会（4頁参照）へお申し込み下さい。なお、下請等関係者にも御周知下さい。

記

1. 開催月日及び場所、締切日及び定員

開催日時	場所	締切日	定員
令和4年6月15日(水)、16日(木)、17日(金)	松筑建設会館 松本市島立996	6/3	50名

※コロナウイルス感染症予防対策のため、定員数を変更しております。ご理解、ご協力をお願いします。
※定員に達した時点で締切りますので、お早目にお申込みください。
※受講希望者が少ない場合は、中止になる可能性があります。

※駐車場が狭いため、お車は相乗り等でご来館下さい。

2. 講習時間割及び科目

1 日 目	8:50～ 9:00 9:00～12:10 13:00～16:10	・開講 ・地山の掘削の作業の方法に関する知識 (地山専門知識) (休憩 午前・午後 各10分)
2 日 目	8:50～ 9:00 9:00～12:10 13:00～16:10	・開講 ・土止め支保工の作業の方法に関する知識 (土止め専門知識) (休憩 午前・午後 各10分)
3 日 目	<u>8:20～ 8:30</u> <u>8:30～12:10</u> 13:00～14:30 14:35～16:05 16:10～17:10	・開講 ・工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 (関連知識) (休憩 午前10分) ・作業者に対する教育等に関する知識 (教育指導) (休憩 5分) ・関係法令 (休憩 5分) ・修了試験

(※各日とも12:10～13:00は昼休み、3日目のみ8:20からの開講)

この講習会は、CPDS（全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度）及びCPD（日本建築士会連合会の継続学習制度）に申請いたします。受講申込書のCPDS受講証明「用紙・カード・不要」のいずれかに○印をして下さい。（○印のない場合、用紙の発行は致しません。また、CPDSカードをお持ちの方のみ、「カード」に○印をして下さい。）なお、CPDS及びCPDをカード申請される方は当日必ずカードをお持ち下さい。（CPDの申請はカード申請のみです。）

※CPDS申請について、一部科目免除で受講された方は対象外とさせていただきます。全科目受講された方のみを対象に建防災長野県支部で申請致します。

※CPDS・CPDの要・不要にかかわらず、合格者全員に後日修了証を発行いたします。

3. 受講料及びテキスト代

受講料	テキスト代	注) テキストは
全科目 14,500 円	地山の掘削及び土止め支保工組立て等の作業指針	講習会初日に
一部科目免除 12,500 円	2,620 円 (税込)	受付でお渡し
(ともに税込)	※会員受講者には建災防より無償配布いたします。	します。

受講料及びテキスト代は、受講申込の際に納入して下さい。(※納入後の受講料はお返しできません。)

なお、諸条件を満たすと「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)」の対象となる場合があります。詳細は長野労働局ホームページをご覧ください(問合せ先：長野労働局 職業安定部 職業対策課 ☎026-226-0866)。

4. 受講申込方法等（詳細は建災防長野県支部 ☎026-228-7200 又は各分会(4 頁参照)まで)

- ①所定の申込書（各分会に備付、ホームページからの印刷も可）に所要事項を記入し、受講料及びテキスト代金を添えて会員は所属の分会へ、非会員は最寄りの分会へお申し込み下さい。
- ②申込書には写真(6 ヶ月以内に撮影した無背景上三分身正面脱帽・縦 4.5cm×横 3.5 cm)（パスポートサイズ）2 枚(裏面に氏名記入)を貼付して下さい。
- ③本人確認の為、運転免許証・健康保険証・パスポート・登録教習機関発行の各種講習修了証・官公庁発行の各種免許証のいずれかの書類の写しを添付して下さい。
※外国籍の方は、在留カードの写しを添付して下さい。
- ④「受講票」は、申込み受付の際に交付しますので、受講当日会場受付に提示して下さい。

5. 申込書の記入要領等（詳細は建災防長野県支部 ☎026-228-7200 又は各分会(4 頁参照)まで)

- (1) 申込書左上部欄外及び受講票の種目欄に受講科目名（「地山の掘削及び土止め支保工」）を記入して下さい。
受講資格欄の記入に誤りが生じた場合は必ず「事業主訂正印」により訂正して下さい。
- (2) 「受講資格」欄は後記 7 の受講資格を参照し、「区分」欄のいずれの資格に該当するかを表示するとともに、その経歴等を次の例のように記入して下さい。
 - ①の場合 ○年○月から地山の掘削及び土止め支保工に関する作業に従事現在に至る。
 - ②の場合 ○年○月○○高校（又は大学：専門学校は不可）○○科を卒業、○年○月から地山の掘削及び土止め支保工に関する作業に従事現在に至る。（卒業証明書の写しを添付する事：経験年数が2年以上3年未満の者）
 - ③の場合 ○年○月職業能力開発促進法に基づく○○科を修了、○年○月から地山の掘削及び土止め支保工に関する作業に従事現在に至る。（修了証の写しを添付する事）
- (3) 「事業主証明」欄は、その記入事実を事業主が証明する欄です。受講申込者が事業主本人の場合は第三者による証明が必要です。本人による証明は認めません。また、団体長の証明につきましても認めませんので、第三者による証明が必要です。（例：元請事業主、第三者等）
- (4) 「受講科目の一部免除」欄は後記 8 の免除項目に該当する者について免除科目を確認の上、受講される科目を○で囲み、その資格に関し確認ができる書面（修了証のコピー等）を添付して下さい。この場合は受講時間、受講料が軽減されます。なお、書面の添付のない場合、免除は認められません。
- (5) 申込氏名欄の「旧姓又は通称」併記希望者は、以下の添付書類を添えてお申し込みください。
旧姓：戸籍謄本、旧姓を併記した住民票、運転免許証のうちいずれか
通称：住民票

6. その他

- ①申込み受付後の受講日の変更・取消し及び受講料・テキスト代の返金は原則として認めておりません。なお、業務の都合等により受講できない場合は、受講者の変更は可能です。(受講資格のある者に限ります。)
- ②講習日に欠席、遅刻・早退または途中外出等をし、講習科目の一部を受講しない場合は修了証の交付はできません。遅刻等しないようご注意ください。
- ③修了証は、修了試験合格者に対し講習会約3週間後の発行となり、申込の分会を通して交付します。(受講者本人の受領確認のため、修了証交付時には、受領印等を分会にご持参下さい。)

7. 受講資格

- ①満21歳以上の者であって、地山の掘削の作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取付け若しくは取りはずしに関する作業に3年以上従事した経験を有する者。
- ②学校教育法による大学、高等専門学校又は高等学校等において土木、建築又は農業土木に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上地山の掘削の作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取付け若しくは取りはずしに関する作業に従事した経験を有する者。
- ③その他厚生労働大臣が定める者。

職業能力開発促進法第27条第1項の準則訓練である普通職業訓練のうち、建築施工系鉄筋コンクリート施工科、建設科、とび科、土木科、さく井科の訓練を修了した者等でその後2年以上地山の掘削の作業又は土止め支保工の切りばり若しくは腹おこしの取付け若しくは取りはずしに関する作業の経験を有する者。

8. 受講科目（修了試験科目）の一部免除

受講科目 所持資格	地山専門知識 1日目	土止め専門知識 2日目	関連知識 3日目	教育指導 3日目	関係法令 3日目
土木施工管理技士(1・2級)	免除可	免除可	免除可	要受講	要受講
地山の掘削講習修了者	免除可	要受講	要受講	要受講	要受講
土止め支保工講習修了者	要受講	免除可	要受講	要受講	要受講
職業訓練修了者 (建設科・とび科・土木科・さく井科)	要受講	免除可	免除可	要受講	要受講
職業訓練指導員免許所持者 (建設科・土木科・さく井科)	免除可	免除可	免除可	免除可	要受講

上記の他、「建設機械施工技術検定合格者」も種別等により、受講科目が一部免除になる場合があります。ご不明な点は建災防長野県支部 ☎026-228-7200 までお問い合わせ下さい。

受講科目の一部免除を希望する者は、受講申込書に資格を証明する書面の写しを必ず添付して下さい。

※受講申込時に証明書類を添付していない場合の免除は認められません。

地山の掘削・土止め支保工作業主任者を選任することが必要な作業は、次のとおりとされています。

(労働安全衛生法施行令第6条15号)

地山の掘削作業主任者 掘削面の高さが2メートル以上となる地山の掘削(ずい道及びたて坑以外の坑の掘削を除く)の作業 (第9号)

土止め支保工作業主任者 土止め支保工の切りばり又は腹おこしの取付け又は取りはずしの作業 (第10号)

問合せ先 建設業労働災害防止協会長野県支部（略称「建災防」） <http://www.choken.or.jp/kousyu03.html>

〒380-0824 長野市南石堂町 1230 長建ビル TEL 026-228-7200

申し込み先(建災防長野県支部 各分会)

名 称	所 在 地	TEL
建設業労働災害防止協会		
長野県支部南佐久分会	〒384-0301 佐久市臼田 1989 南佐久建設会館内	0267-82-2044
〃 佐久分会	〒385-0053 佐久市野沢 325-2 佐久建設会館内	0267-63-3505
〃 上小分会	〒386-0014 上田市材木町 1 丁目 2-31 上小建設会館内	0268-24-8133
〃 諏訪分会	〒392-0022 諏訪市高島 4 丁目 2720-1 諏訪建設会館内	0266-52-0459
〃 伊那分会	〒399-4511 上伊那郡南箕輪村 8304-518 伊那建設会館内	0265-72-3197
〃 飯田分会	〒395-0034 飯田市追手町 2 丁目 676-3 飯田建設会館内	0265-22-3681
〃 木曽分会	〒397-0001 木曽郡木曽町福島 4871-12 木曽建設会館内	0264-22-2579
〃 松筑分会	〒390-0852 松本市島立 996 松筑建設会館内	0263-47-1170
〃 安曇野分会	〒399-8205 安曇野市豊科 4948-2 安曇野建設会館内	0263-72-2568
〃 大北分会	〒398-0002 大町市大町 1124 大北建設会館内	0261-22-0173
〃 更埴分会	〒387-0006 千曲市大字栗佐 1229-6 更埴建設会館内	026-273-0212
〃 須坂分会	〒382-0098 須坂市墨坂南 4 丁目 17-13 須坂建設会館内	026-245-0803
〃 中高分会	〒383-0042 中野市大字西条 957 中高建設会館内	0269-22-3076
〃 長野分会	〒380-0936 長野市岡田町 124-1 長水建設会館内	026-227-6226
〃 飯山分会	〒389-2255 飯山市大字静岡 307-2 飯山建設会館内	0269-62-2579

松 筑 建 設 会 館 へ の 案 内 図

